

新宿区基本構想

めざすまちの姿：「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

（現行）新宿区総合計画（平成20年度～29年度）

まちづくりの基本目標Ⅱ
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

個別目標
心身ともに健やかにくらせるまち

（新）新宿区総合計画（平成30年度～39年度）

基本政策Ⅰ
暮らしやすさ1番の新宿

個別施策Ⅰ-1
生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

新宿区健康づくり行動計画

現行計画（平成24年度～29年度）

基本方針

「心身ともに健やかにくらせるまち」の実現

めざす姿

- 区民一人ひとりが運動・栄養・休養の調和のとれた望ましい生活習慣を心がけます
- 身近なところで健康づくりを実践できる環境を整えます
- みんなで支え合い、積極的に健康づくりに取り組むまちをめざします

基本目標

- 1 生活習慣病を予防します
- 2 総合的にがん対策を推進します
- 3 心の健康を大切にします
- 4 女性の健康づくりを推進します
- 5 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します

計画の位置づけ

「新宿区総合計画」の分野別計画
「健康増進法」に基づく地方計画
(健康増進法第8条第2項に規定する市町村健康増進計画)

「新宿区食育推進計画」(平成24年度～29年度)
(食育基本法第18条に規定する市町村食育推進計画)

「新宿区がん対策推進計画」(平成24年度～29年度)
(がん対策基本法)

「特定健康診査等実施計画」(平成25年度～29年度)
(高齢者の医療の確保に関する法律第19条に規定する特定健康診査等の実施に関する計画)

第4期計画（平成30年度～34年度）

「新宿区基本計画」(骨子案)より

基本方針（めざす姿）

生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

めざすまち

身近なところで健康づくりを実践できる環境が整備され、区民が暮らしのなかで意識せずに健康づくりを行うことができ、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちをめざす。

基本目標

「新宿区健康づくり行動計画」(第4期)策定の5つの視点

- ① 「健康寿命のさらなる延伸」をめざし、区として全庁をあげて健康づくりに取り組むとともに、区民・地域・関係団体等と新宿区が一体となり、健康づくりを推進する。
- ② 新宿区の地域特性を把握し、地域の状況に応じた健康づくりを推進する。
- ③ 性別や年齢、ライフステージに対応した健康づくりを推進する。
(例：男性は生活習慣病予防、女性はフレイルへの対応等)
- ④ 健康づくりに無関心な層へのアプローチ方策についても検討する。
- ⑤ 計画の策定にあたっては、誰もがわかりやすく、取り組みやすい計画づくりをめざす。

計画の位置づけ

「新宿区総合計画」の分野別計画
「健康増進法」に基づく地方計画
(健康増進法第8条第2項に規定する市町村健康増進計画)

「新宿区食育推進計画」(平成30年度～34年度)
(食育基本法第18条に規定する市町村食育推進計画)

「新宿区がん対策推進計画」(平成30年度～34年度)
(がん対策基本法)

「特定健康診査等実施計画(第三期)」(平成30年度～35年度)
(高齢者の医療の確保に関する法律第19条に規定する特定健康診査等の実施に関する計画)
「データヘルス計画」(平成30年度～35年度)
(国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針)
※一体として策定する。

関連計画等

高齢者保健福祉計画
・介護保険事業計画

次世代育成支援計画

スポーツ環境整備方針

「健康日本21」(国)

「東京都健康推進プラン21」(東京都)